

無電柱化チャレンジ支援事業制度

チャレンジ事業の認定期限を令和5年度末まで延長し、区市町村における無電柱化事業の更なる推進を図ります。

財政支援

○事業化に向けた検討に要する費用や支障移設や本体構築等の工事に要する費用に対して補助します。

事業名	主な補助内容	補助率
無電柱化推進計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無電柱化推進計画や無電柱化基本方針を策定するのに必要な基礎調査に係る費用を補助 ○ 無電柱化推進計画や無電柱化基本方針の策定に係る費用を補助 	都費100%
無電柱化チャレンジ路線の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無電柱化チャレンジ路線の選定に係る調査費を補助 ○ 無電柱化チャレンジ路線の事業化に向けた技術検討（調査・設計）に係る費用を補助 ○ 技術検討会・地元協議会の運営補助及び地元合意形成に係る費用を補助 	都費100%
無電柱化チャレンジ事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無電柱化チャレンジ路線の事業実施に係る費用を補助（測量設計費、移設補償費、工事費） ○ 地上機器設置に伴う用地取得に係る費用（用地費）を補助（国と個別協議が必要） 	国費55% 都費45% （測量設計費は都費100%）

技術支援

○無電柱化チャレンジ路線の取組内容

- ①浅層埋設や都の新技术等の低コスト手法を導入した検討
- ②公共用地や民地を活用した地上機器設置箇所の検討

○技術検討会

- 区市町村が無電柱化チャレンジ路線における技術的課題について電線管理者等の関係事業者と検討する会議
- 都がオブザーバーとして参加し、国や都の低コスト化に向けた取組等の情報を提供

○制度以外の技術支援

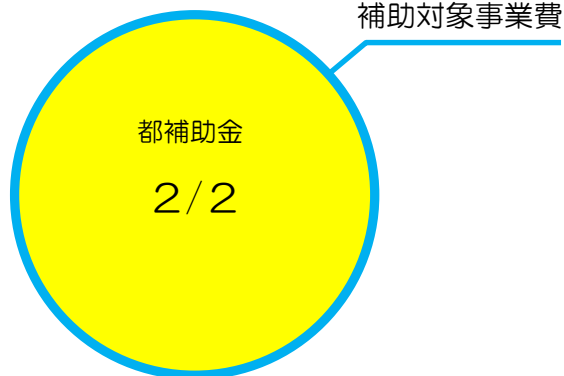
「区市町村職員向け」の研修会実施等による技術支援

補助対象・割合

無電柱化チャレンジ路線（補助対象）

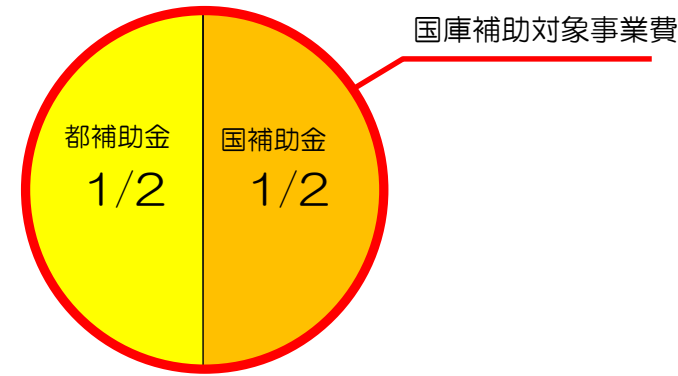
- ・現道で無電柱化事業の整備実績がない区市町村
- ・原則、歩道幅員が2.5m未満、又は歩道がない区間があるなど地上機器を設置することが困難な路線
- ・チャレンジの認定を受けた場合、事業完了まで事業費を補助する。

測量及び試験費



補助対象事業費のすべてを補助する。

移設補償費・工事費等



国庫補助対象事業費から国の交付金及び補助金並びにその他の収入を控除した額のすべてを補助する。